

教育の独立性を侵害し、学問の自由を踏みにじる菅政権を糾弾する緊急声明

菅政権は、誕生から僅か1か月で、その強権的な性格を露呈した。

10月17日に行われた中曽根元首相の内閣・自民党合同葬儀に際し、閣議決定を経て総務省が各府省・都道府県知事・各区市町村長に弔意表明への「協力をお願い」し、文科省が国立大学に「趣旨に沿ってよろしくお取り計ら」うよう通知した。ここには見逃すことのできないいくつかの重大な問題がある。

そもそも、元首相というだけで一個人の葬儀に、国葬制度のないこの国の税金を投入することにも大いに問題があるが、「弔意」という極めて私的で個人の内面に係ることに国・行政が口をはさむことは、内心の自由・思想良心の自由の侵害であり、許されることではない。

また、文科省は国立大学に出した通知を各都道府県教育委員会に参考通知するとともに、市区町村教育委員会・各学校へも周知するよう通知した。この姿勢は、私たち教育公務員が公民権を行使する際には「政治的中立」を楯に不当に縛ろうとする従来の行政の姿勢とは真逆である。自民党という特定政党が執り行う葬儀に対して弔旗の掲げ方まで図示し、「参考通知」としながら、その実各学校に対して言外に弔意表明を促したことは、国自らが教育基本法第14条で定めた、特定政党を支持する政治教育あるいは政治的活動の禁止をかなぐり捨てた行為である。忖度による弔意表明を促すこのような通知は、教育の政治からの独立性を侵害であり認められない。

一方、菅首相による日本学術会議の会員任命拒否は、さらに大きな問題である。そもそも学術会議は、戦争中に各学術研究機関が学閥体制の下に戦争利用され動員された反省から生まれ、かつては研究者の直接選挙により会員が選ばれた「学者の国会」ともいべき存在であり、国に学術の立場から提言を行う機関であった。

その学問の行政からの独立を象徴する機関の人事に対し、国が横槍を入れるのは学問の自由に対する重大な挑戦であり、到底看過することはできない。また、任命拒否の問題発覚直後に河野行革担当大臣が学術会議の予算検証に言及したことは論点のすり替えでしかない。確かに高度経済成長期の公害問題についても、原発問題についても学術会議が完全な機能を果たしたとは言えない。だが、学術会議の問題点は学者たち内部からの民主的な手続きによって解決されるべきものである。現在不完全だからこそ、学問の視点、科学の視点、民主主義の視点から常に修正されていくべきである。にもかかわらず、政府は自らに対して耳の痛い提言をしてきた日本学術会議の人事に、恣意的な選別・介入を行った。

日本学術会議の学者たちは、自らの学問と科学の視点から政府に提言をしているのであって、それが結果として政府にとって耳の痛い提言になったとしても、その叡知は尊重されるべきである。今回任命拒否された学者の多くが、安保法制や共謀罪、沖縄の新基地建設などに反対を表明していたのは、学術的な帰結である。未だに任命拒否の理由を語ろうとしないのは、逆に政治的な理由であることの証左だとも言える。政治の都合による学問の自由の侵害を絶対に許してはならない。

菅政権のこうした「自分のやりたいことは押し付ける」「自分の都合の悪いものは切って捨てる」発想は、極めて危険であり、安倍政権下の官房長官時代に強権的に沖縄の新基地建設を進めた態度にも通底するものである。

東京教組は、教育に携わる者の労働組合として、改めて「学問の自由」と「教育の独立性」の重要性を訴えると共に、今回の菅政権による「弔意の強制」と「学術会議への人事介入」を糾弾する。

2020年10月23日
東京教組執行委員会